

株主各位

第29回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2020年5月29日

株式会社NTTドコモ

目 次

事業報告

当社の主要拠点	1 頁
会計監査人の状況	1 頁
当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	2 頁

連結計算書類

連結持分変動計算書	6 頁
(ご参考) 連結包括利益計算書	7 頁
連結注記表	8 頁

計算書類

株主資本等変動計算書	17頁
個別注記表	18頁

上記事項は、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/event/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

■当社の主要拠点（2020年3月31日現在）

本社 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

支社 北海道支社 北海道札幌市中央区 関西支社 大阪府大阪市北区
東北支社 宮城県仙台市青葉区 中国支社 広島県広島市中区
東海支社 愛知県名古屋市東区 四国支社 香川県高松市
北陸支社 石川県金沢市 九州支社 福岡県福岡市中央区

■会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	680百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	867百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査等に対する報酬の額等を区分していないこと、また、実質的にも区分できないことから、上記「当期に係る会計監査人の報酬等の額」の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等の額の同意理由

監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬額について同意致しました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意により解任します。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

■当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- (3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取組みを実施する。
- (4) 取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- (5) 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「NTTドコモグループ倫理方針」及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。監査部は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に関係会社の管理に関する基本的な事項を定めた規程に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。
 - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。
 - ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループ統一の倫理方針「NTTドコモグループ倫理方針」を定め、当社グループ各社とも倫理法令順守に向けた取組みを行う。また、子会社の企業倫理担当役員は、倫理法令順守マネジメントシステムを策定し、その実施状況を報告するとともに、経営幹部に関わる問題事態が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行う。
 - ⑤ その他業務の適正を確保するための体制
親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役が監査を行う。また、監査部の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。
 - ② 上記①の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。

- ③ 監査役の上記①の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室に所属する使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ④ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ⑤ 子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
上記④の報告事項には、当社グループ会社から報告を受けた重要事項も含まれるものとする。
- ⑥ 上記④又は⑤の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記④又は⑤の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。
- ⑧ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、代表取締役は、監査役が監査部や会計監査人と定期的及び随時の意見交換等を行うことが可能な体制の整備に努める。

3. 内部統制システムに関する運用状況

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス推進委員会を開催し、倫理法令順守マネジメントシステムの取組み事項の決定及び実施状況を確認しています。また、倫理法令順守意識の醸成のため、経営幹部層及び従業員のための定期的な教育・研修及びモニタリング等を実施するとともに、コンプライアンス相談窓口を設置して、コンプライアンス違反の未然防止に取り組んでいます。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、文書又は管理情報の保存及び管理方法を定めた規程を制定しています。また、その他当社の情報セキュリティに関する取組みについては、事業報告「3 コーポレート・ガバナンスの状況及び会社役員に関する状況等 6 情報セキュリティに関する取組み」をご参照ください。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、会社及びグループ会社の業務の適正かつ円滑な運営に資することを目的としたリスクマネジメント規程を制定しており、当該規程に基づき内部統制委員会を開催して、全社横断的に管理を要するリスクを特定し、当該リスクに対する管理方針を策定しています。また、監査部は、当該リスクに対する管理方針が各組織によって適切に管理されているかの監査を行っています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、職務の執行が効率的に行われるよう、経営戦略の実現に向けた組織整備を行っています。2019年度は、5G・IoTソリューション推進室の設置、ライフサポートビジネス推進部の廃止を行いました。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社から必要な協議・報告を受けるとともに、子会社に対し内部統制システムの整備・運用等に関する指導を実施しています。また、監査部は、選定したグループ会社を対象とした内部監査を実施しています。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として、経営状況について、重要であると判断した子会社に関し、四半期毎に監査役へ報告、及び監査役が出席する会議にて報告するとともに、月次で当社及びグループ会社の内部監査結果を、監査役に対して報告を行っています。また、監査部、財務部及び会計監査人は、監査役との連携を図るため三者協議等の定期会合を開催しています。

■連結持分変動計算書 (IFRS) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当社株主に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2019年3月31日	949,680	169,083	4,160,495	△0	92,595	5,371,853	22,271	5,394,124
当期利益			591,524			591,524	3,257	594,781
その他の包括利益					△33,394	△33,394	△13	△33,407
当期包括利益合計	-	-	591,524	-	△33,394	558,130	3,245	561,375
剰余金の配当			△380,689			△380,689	△1,209	△381,897
自己株式の取得				△300,000		△300,000		△300,000
共通支配下の企業結合による変動		△13,441	17,154		△132	3,580		3,580
子会社の支配喪失を伴わない変動		△13				△13	△1,947	△1,960
子会社の支配喪失を伴う変動						-	△26	△26
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			52,550		△52,550	-		-
その他		△2,935				△2,935		△2,935
株主との取引額等合計	-	△16,388	△310,985	△300,000	△52,683	△680,056	△3,182	△683,238
2020年3月31日	949,680	152,695	4,441,034	△300,000	6,519	5,249,927	22,334	5,272,261

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(注) 共通支配下の企業結合については、帳簿価額に基づき会計処理しています。「共通支配下の企業結合による変動」における「資本剰余金」及び「利益剰余金」の変動は、共通支配下の取引により当社が取得した子会社に対する投資の取得金額と、日本電信電話株式会社における当該子会社の取得時点での帳簿価額の差額によるものです。

(ご参考) 連結包括利益計算書 (IFRS) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	金 額
当期利益	594,781
その他の包括利益 (税引後)	
純損益に振り替えられることのない項目	
確定給付制度の再測定	1,801
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額	△36,256
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△1,140
純損益に振り替えられることのない項目合計	△35,595
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
為替換算差額	2,261
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△73
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,188
その他の包括利益 (税引後) 合計	△33,407
当期包括利益合計	561,375
当期包括利益合計の帰属	
当社株主	558,130
非支配持分	3,245
当期包括利益合計	561,375

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、国際会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

当社グループの会計方針は、早期適用していない国際財務報告基準（以下「IFRS」）の規定を除き、2020年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、主に端末機器及び付属品等で構成されており、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しています。原価には、購入原価及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでいます。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した額です。端末機器の原価の算定方法は、先入先出法を採用しています。

3. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融資産をその当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しています。当社グループでは、償却原価で測定する営業債権及びその他の債権については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しています。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために、資産を保有している
- ・ 契約条件により所定の日に生じるキャッシュ・フローは、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみである

償却原価で測定する金融資産のうち、顧客との契約から生じた営業債権は取引価格で、それ以外については当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定していま

す。また、当初認識後は、実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から、損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。なお、回収と売却の両方を目的とする事業モデルに該当する金融資産はありません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産のうち、売買目的ではない投資については当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

当初認識時には、公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を「利益剰余金」に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、金融資産の損失評価引当金を計上しています。

4. リース

借手としてのリースの会計処理

契約の締結時に当該契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に連結財政状態計算書上でリース負債と使用権資産を認識しています。ただし、リース期間が12ヶ月以内のリース及び少額資産のリースについては、他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除き、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しています。

リース負債

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利率率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。その後、リース負債にかかる利息を反映するように増額する一方で、リース料の支払額相当を減額することで事後測定して

います。連結損益計算書において、リース負債の利息を「金融費用」として表示しています。

使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して算定された、取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は原価モデルで算定しており、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転される場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却します。なお、使用権資産は、減損の兆候がある場合には減損損失の認識によって減額されます。

5. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

(2) のれん及びその他の無形資産の償却の方法

定額法によっています。ただし、のれんならびに耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産(主なものは周波数関連資産)については、償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度の減損テストを実施しています。

なお、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失は、連結損益計算書上「減損損失」に含めています。

6. 引当金の計上基準

ポイントプログラム引当金

携帯電話の利用などに応じて進呈するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引及び通信料金への充当ならびに加盟店での支払いへの充当等の特典を提供する「dポイントサービス」を実施しており、お客さまに進呈したポイントのうち、契約における履行義務を生じさせないポイントについてポイントプログラム引当金を計上しています。

7. 退職給付に係る負債の計上基準

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付負債と資産の純額の再測定によって生じる変動は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（利息額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

8. 収益

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しています。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しています。また、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています。

IFRS第16号の適用によって、従来オペレーティング・リースに分類していたリースが、使用権資産及びリース負債として計上されています。また、従来有形固定資産及びその他の金融負債として認識していたファイナンス・リースも、これらに含めて計上されています。その結果、当連結会計年度において、主に、使用権資産、リース負債がそれぞれ295,379百万円、286,503百万円増加し、有形固定資産、その他の流動資産（前払リース料）、その他の金融負債がそれぞれ3,936百万円、8,775百万円、4,057百万円減少しています。資産計上される主な対象は、オフィス、電気通信設備の設置に必要な土地・建物の借損料及び伝送路の利用料等です。なお、利益剰余金期首残高への影響は僅少です。

連結の範囲及び持分法の範囲に関する事項

連結の範囲及び持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は96社、持分法適用会社は27社です。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 営業債権及びその他の債権から直接控除した損失評価引当金： 31,869 百万円

2. その他の資本の構成要素の内訳

その他の資本の構成要素の内訳には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額、キャッシュ・フロー・ヘッジ、為替換算差額、確定給付制度の再測定が含まれています。

3. 有形固定資産の内訳

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額
無線通信設備	5,231,363
建物及び構築物	929,763
機械、工具及び備品	491,756
土地	154,129
建設仮勘定	190,065
小計	6,997,076
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,343,931
有形固定資産合計	2,653,145

4. 使用权資産にかかる減価償却累計額： 92,535百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	3,335,231,094	－	－	3,335,231,094

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	183,438	55	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	197,251	60	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの第29回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しています。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 193,718百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 60円 |
| ③ 基準日 | 2020年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2020年6月17日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、通常の事業の過程において、有価証券及びその他の金融資産、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しています。こうした資産・負債の公正価値及びキャッシュ・フローは、金利や外国為替相場の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスクを管理するために、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び先物為替予約契約を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクは、殆どないものと当社グループの経営陣は判断しています。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日現在における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額	公正価値	差額
公正価値で測定される金融資産：			
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産			
売却目的債権(*) デリバティブ	1,069,116	1,069,116	—
先物為替予約契約	329	329	—
デリバティブ合計	329	329	—
投資信託	1,387	1,387	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産			
株式及び出資金	207,056	207,056	—
合計	1,277,888	1,277,888	—
公正価値で測定される金融負債：			
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ			
先物為替予約契約	6	6	—
デリバティブ合計	6	6	—
合計	6	6	—

(*) 当社グループは、お客さまの利便性向上の一環として、通信サービスに係る売上債権及び契約者による端末機器の分割払いに伴う立替金等に係る債権について、N T Tファイナンス株式会社との間で債権譲渡契約を締結しています。2020年3月31日現在、N T Tファイナンス株式会社への債権の売却により生じた未収入金は322,923百万円であり、売却を予定している債権は1,069,116百万円です。

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり測定しています。また、金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、割引将来キャッシュ・フロー法、またはその他の適切な方法により測定しています。

「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」及び「営業債務及びその他の債務」帳簿価額と公正価値はほぼ同等です。

短期の売却目的債権についてはレベル2に分類され、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて公正価値を測定しています。

「その他の金融資産」及び「有価証券及びその他の金融資産」

「有価証券及びその他の金融資産」は、市場性のある有価証券、非上場の有価証券（持分法適用会社を除く）、デリバティブ、長期の売却目的債権を含んでいます。

市場性のある有価証券は、同一資産の活発な市場における相場価格で公正価値を測定しています。

非上場の有価証券は、割引将来キャッシュ・フロー法、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を測定しています。

デリバティブは、先物為替予約契約であり、観察可能な市場データに基づいて公正価値を測定しています。評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

長期の売却目的債権についてはレベル2に分類され、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて公正価値を測定しています。

上記を除き、比較的短期で満期が到来するその他の金融資産については、帳簿価額と公正価値はほぼ同等です。

「長期借入債務」

「長期借入債務」は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき、公正価値を測定しています。

評価額は観察可能な市場データを用いて基づいて、定期的に検証されています。

「その他の金融負債」

デリバティブは、先物為替予約契約であり、観察可能な市場データに基づいて公正価値を測定しています。評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり当社株主に帰属する持分	1,626円05銭
基本的 1 株当たり当社株主に帰属する当期利益	179円92銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却について)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施しています。

(1)自己株式の消却を行った理由

将来の株式の希薄化懸念を払拭するため。

(2)消却の方法

利益剰余金から減額

(3)消却する株式の種類

当社普通株式

(4)消却する株式の総数

106,601,688株 (消却前の発行済株式総数に対する割合3.2%)

(5)消却額

300,000百万円

(6)消却日

2020年4月2日

(7)消却後の発行済株式総数

3,228,629,406株

■株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949,679	292,385	292,385	4,099	0	358,000	3,466,908
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△0		0
剰余金の配当							△380,688
当期純利益							601,682
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△0	-	220,994
当期末残高	949,679	292,385	292,385	4,099	-	358,000	3,687,902

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,829,008	△0	5,071,072	19,642	19,642	5,090,715
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△380,688		△380,688			△380,688
当期純利益	601,682		601,682			601,682
自己株式の取得		△300,000	△300,000			△300,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				10,163	10,163	10,163
当期変動額合計	220,994	△300,000	△79,005	10,163	10,163	△68,842
当期末残高	4,050,002	△300,000	4,992,066	29,805	29,805	5,021,872

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

■個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は債券については先入先出法、その他については移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法、その他については個別法による原価法によっています。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（7年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっています。

なお、耐用年数についてはリース期間、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

(3) ポイントプログラム引当金

将来の「dポイントサービス」及び「ドコモポイントサービス」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しています。

(4) 事業撤退損失引当金

携帯端末向けマルチメディア放送事業の撤退に伴う将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「雑支出」に含めて表示していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しています。

前事業年度において、独立掲記していた「物件貸付料」及び「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「雑収入」に含めて表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,210,217百万円です。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

長期金銭債権	14,666百万円
短期金銭債権	43,197百万円
短期金銭債務	197,980百万円
4. 当社は資金調達的手段として、債権流動化による未収入金の現金化を行っています。そのうち、当事業年度において、金融資産の消滅の認識要件を満たさない未収入金の金額は55,555百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う負債（短期借入金）の金額は55,500百万円です。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高は次のとおりです。

営業取引による取引高	
営業収益	31,334百万円
営業費用	577,396百万円
営業取引以外の取引高	63,436百万円
2. 営業外収益のうち、関係会社に係る収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりです。

受取配当金	56,302百万円
-------	-----------
3. 特別利益

関係会社株式売却益	151,513百万円
-----------	------------

当社が保有していた三井住友カード株式会社等の株式の売却による売却益です。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	133	106,601,705	—	106,601,838

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加106,601,705株は、市場買付け及び単元未満株式買取請求による増加です。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の加算、投資有価証券評価損の否認、ポイントプログラム引当金の加算、関係会社株式評価損の否認、減価償却限度超過額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

なお、繰延税金資産算定にあたり控除された金額は73,448百万円です。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性に配慮し有利な運用に努め、原則として元本保証・確定利回りの金融商品で行い、取引先金融機関等の信用リスク管理を徹底することとしています。

資金調達については、安定的かつ低コストな資金調達手段の確保に努めるとともに、機動的・弾力的な資金調達を行うこととしており、銀行等金融機関からの借入、債権流動化及び債券の発行による方針です。

投資有価証券並びに関係会社株式である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されています。これらは、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券の管理に関する内規に従い、定期的に時価評価しています。

金銭債権である売掛金及び未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、収納管理に関する内規に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び預け金は、投資先の信用リスクに晒されていますが、資金運用に関する内規に従い、取引を行っています。

有利子負債である社債及び借入金は、設備資金、投融資資金等に係る資金調達です。

金銭債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

関係会社長期貸付金及び関係会社預り金は、当社グループ会社全体の効率的資金管理を実施するキャッシュ・マネジメント・システム等によるものです。

また、有利子負債、金銭債務及び関係会社預り金は、流動性リスクに晒されていますが、資金管理に関する内規に従い、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のみに限り、売買益等を目的とした投機的な取引は行っていません。

当社の社債は主に固定金利となっていますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の社債の時価の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行うことがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれていません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	258,506	258,506	—
(2) 関係会社株式	3,165	6,624	3,459
(3) 関係会社長期貸付金 (*1)	31,261	31,261	—
(4) 現金及び預金	19,980	19,980	—
(5) 売掛金	533,067		
(6) 未収入金 (*2)	1,862,619		
貸倒引当金 (*3)	△37,805		
	2,357,881	2,357,881	—
(7) 預け金	319,946	319,946	—
(8) 社債 (*4)	(50,000)	(50,956)	(956)
(9) 買掛金 (*4)	(317,515)	(317,515)	—
(10) 短期借入金 (*4)	(55,500)	(55,500)	—
(11) 未払金 (*4)	(796,641)	(796,641)	—
(12) 未払法人税等 (*4)	(126,364)	(126,364)	—
(13) 関係会社預り金 (*4)	(122,678)	(122,678)	—

(*1) 関係会社短期貸付金を含めています。

(*2) 長期未収入金を含めています。

(*3) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*4) 負債に計上されるものについては、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券及び(2) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

①その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式及び債券	140,766	159,227	18,460
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	115,911	99,279	△16,632

②その他有価証券の当事業年度の売却額は2,450百万円であり、売却益は580百万円です。

(3) 関係会社長期貸付金

これらは貸付利率と新たに貸付ける場合の利率に重要な変動がないため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 現金及び預金、(5) 売掛金及び(7) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 未収入金
これらは2年以内の期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (8) 社債
これらは当社が同等な社債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っています。
- (9) 買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 未払法人税等及び(13) 関係会社預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (注2) 当事業年度において、当社の出資先である上場株式のPLDT Inc.について26,136百万円の減損処理を実施しています。
- (注3) 非上場株式等(貸借対照表計上額196,157百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(1)投資有価証券及び(2)関係会社株式には含めていません。
- (注4) 当事業年度において、当社の出資先であるMagic Leap, Inc.及び子会社であるDOCOMO Digital Limitedを含む非上場株式について52,100百万円の減損処理を実施しています。

持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	120,590百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	140,976百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,634百万円

(注) 上記、持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資損失の金額は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に準拠したものです。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	NTTファイナ ンス株式会社	所有 直接 2.92%	業務委託	金銭の消費寄託 (注1)	392,188	預け金	319,946
				債権の譲渡 (注2)	4,866,579	未収入金	322,923

取引条件及び取引条件の決定の方針等

- (注1) 金銭の消費寄託に係る運用利率については、NTTファイナンス株式会社が市場金利を勘案した利率をもとに決定しています。
なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しています。
- (注2) 債権の譲渡については、市場価格を勘案して決定しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,555円41銭
1株当たり当期純利益	183円00銭

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却について)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を実施しています。

(1)自己株式の消却を行った理由

将来の株式の希薄化懸念を払拭するため

(2)消却の方法

利益剰余金から減額

(3)消却する株式の種類

当社普通株式

(4)消却する株式の総数

106,601,688株 (消却前の発行済株式総数に対する割合3.1%)

(5)消却額

299,999百万円

(6)消却日

2020年4月2日

(7)消却後の発行済株式総数

3,228,629,406株



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。